

児童手当現況届

提出をお忘れなく！

児童手当現況届は、毎年6月1日における受給者や児童の状況を報告し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。提出しない場合、6月分以降の手当を受けられなくなることがあります。必要書類などは、6月上旬に受給者へ郵送しますので、忘れずに手続きを行ってください。

▼提出期限＝6月30日(火) ▼その他＝健康保険証の写しや所得証明書など、必要に応じて提出しなければならぬ書類があります。

▼子育て支援課

☎23局3513 FAX23局3545

献体にご協力を！

医学生、歯学生の教育実習のために必要な遺体は、慢性的に不足しています。医学の発展を願い、自らの遺体を献納していただける方を探しています。ぜひご協力ください。

なお、献体と同時にアイバンクにも登録されます。

▼(財)不老会田原市支部

☎22局0165

市役所時間外窓口

4月1日から、
開設日時を変更しました。



■市民課

土曜日の午前8時30分～午後0時30分まで開設しています。詳しくは次のとおりです。

| | |
|------|--|
| 開設日時 | 毎週土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後0時30分 |
| 取扱業務 | <ul style="list-style-type: none"> ●各種証明書の交付 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸(除)籍謄抄本 ●印鑑登録 ●戸籍届出書受領 |

各種証明書については、電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日・祝日に受け取ることができます。詳しくは「電話予約による証明書の時間外交付について」をご覧ください。

■税務課

時間外窓口は廃止しましたが、各種証明書については、電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日、祝日に受け取ることができます。詳しくは「電話予約による証明書の時間外交付について」をご覧ください。

■福祉部(福祉課・子育て支援課・健康課)

時間外窓口は廃止しましたが、事前に電話予約いただければ、平日午後7時までには個別に相談を受け付けます。お気軽にご連絡ください。

●お問い合わせ●

- ▶市民課 ☎23局3511
- ▶税務課 ☎23局3509
- ▶福祉課 ☎23局3512
- ▶子育て支援課 ☎23局3513
- ▶健康課 ☎23局3515

●電話予約による証明書の時間外交付について

事前に下記時間帯に電話で予約することにより、平日の時間外や土・日曜日、祝日に、各種証明書を受け取ることができます。ぜひご利用ください。

交付できる証明書など

- ▶市民課＝住民票の写し、印鑑登録証明書
- ▶税務課＝納税証明書、所得証明書、課税証明書、資産評価証明書、資産所有証明書

電話予約・受け取りができる方

- ▶住民票の写し＝本人または同一世帯の方
- ▶印鑑登録証明書＝本人またはその代理人
- ▶税務関係証明書＝本人または同居の親族

電話による予約の受付時間

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
※祝日・年末年始を除く

交付場所

市役所宿直室(北庁舎1階)

交付時間

- 月～金曜日 午後5時30分～7時
- 土・日曜日、祝日 午前8時30分～午後5時
- ※年末年始を除く

交付のときに必要なもの

- 本人であることが確認できるもの(運転免許証、パスポートなど)
- 印鑑登録証明書の場合は、印鑑登録証
- 手数料